

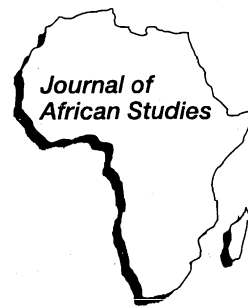
「紛争ダイヤモンド」問題の力学 - グローバル・イシュー化と議論の欠落 -

著者	武内 進一
権利	-
雑誌名	アフリカ研究
巻	58
ページ	41-58
発行年	2001-03
出版者	日本アフリカ学会
URL	http://hdl.handle.net/2344/541

論 文

「紛争ダイヤモンド」問題の力学

——グローバル・イシュー化と議論の欠落——



日本貿易振興会アジア経済研究所 武内進一

ダイヤモンド原石の取引とアフリカの紛争をめぐる「紛争ダイヤモンド」問題は、近年国際社会が熱心に議論するグローバル・イシューとなった。この問題は2000年になって急速に顕在化し、年末には国連総会において全会一致で加盟国に取り組みを求める決議が採択された。国連の報告書やNGOの運動によって国際世論が盛り上がり、シエラレオネ問題の解決を進めたいイギリス政府、あるいは消費者運動を恐れる業界や生産国が取り組みに加わったことなどがその理由である。しかし、現在の「紛争ダイヤモンド」をめぐる議論では、ダイヤモンドとアフリカの紛争をめぐる問題が部分的にしか扱われていない。そこではアンゴラとシエラレオネにおける反政府勢力の活動を抑えることに主眼が置かれているが、コンゴのように状況が複雑な地域に対する取り組みは遅れている。さらに、ダイヤモンドを武器購入や民間軍事会社への支払いに充当するアフリカ各国政府の行動については、深刻な問題を内包するにもかかわらず、ほとんど議論されていない。「紛争ダイヤモンド」問題が、脆弱な国家における公的な資源の管理・開発という論点と繋がっていることを忘れるべきではない。

はじめに

国連の定義によれば、「紛争ダイヤモンド」¹⁾とは「正統的な、かつ国際的に承認された政府に反対する勢力の制圧下にある地域で産出し、これら政府に対する軍事行動向け資金として利用されるダイヤモンド」である²⁾。2000年は、「紛争ダイヤモンド」問題が脚光を浴びた年であった。この言葉は連日マスコミに登場し、九州・沖縄サミットを始め多くの国際会議の場でこの問題が取り上げられ、様々な議論がなされた。ダイヤモンドが反政府勢力の活動資金源として武器調達などに利用されているという指摘は、今に始まったことではない。しかし、この問題が国際社会で大きくクローズアップされ、先進国首脳会議（サミット）をはじめとする国際会議の場で頻繁に取り上げられる「グローバル・イシュー」となるのは2000年のことである。

本稿では、グローバル・イシューとして2000年に立ち現れたこの問題を括弧付きで「紛争ダイヤモンド」問題と呼び、そこでの議論を相対化して考察の対象とする。これは、この間の議論を評価しないという意味ではない。関係国政府や業界の取り組みによって、違法ダイヤモンド取引防止のために対策が講じられることとなり、また2000年12月には全加盟国に「紛争ダイヤモンド」問題への取り組みを求める決議が国連総会で採択された。この決議をどのような形で具体化させていくのかは関係国の今後の努力にかかっているとはいえ、問題が顕在化し、国際社会が努力を約束した意義は大きい。

ただ、短期間に一定の成果を上げた点で評価できるものの、「紛争ダイヤモンド」をめぐるこれまでの議論に問題がないわけではない。「紛争ダイヤモンド」問題には当初多様な論点が含まれていたにもかかわらず、12月の国連総会決議の際には反政府勢力の違法取引規制という論点だけに議論が集中し、結果として重要な論点が欠落してしまった。ダイヤモンドと紛争に関わる問題全般から考えれば、現在の「紛争ダイヤモンド」問題の文脈ではその一部分しか扱われていないのである。

2001年1月31日受付、2001年3月16日受理
連絡先：〒261-8545 千葉市美浜区若葉3-2-2
e-mail: takeutis@ide.go.jp

「紛争ダイヤモンド」問題に関わって何が議論され、何が議論されなかったのか。なぜ議論がそうした経過を辿ることになったのか。そこにいかなる力学が作用していたのか。これら一連の問いに答えることが、本稿の目的である。

本稿の構成は次の通りである。第1節で、予備的知識として、アフリカのダイヤモンドに関連する基礎的な情報を述べた後、第2節で「紛争ダイヤモンド」問題の経緯を整理して、それが顕在化した過程を明らかにする。第3節では、より広い視角から紛争とダイヤモンドの関連を検討したうえで、国際社会において何が問題とされたのか、また逆に何が不問に付されたのかを考察する。そして第4節で、「紛争ダイヤモンド」問題の主要なアクターを動かしたインセンティブを検討し、国際政治の舞台におけるこの問題をめぐる力学について考察する。そして最後に、以上の論点を整理し、先に提示した問いに答えたい。なお、「紛争ダイヤモンド」問題については現在も議論が進行中だが、本稿では主として2000年末までの状況を分析の対象とする。

1. アフリカとダイヤモンド

周知のように、ダイヤモンドには合成されたものと天然産とがあり、前者は全て工業用に利用される。天然産のダイヤモンドのうち宝飾用に利用できるものは半分程度であり、残りはやはり工業用に利用される。1998年の統計によれば、合成ダイヤモンドの生産量4億6300万カラットに対して、天然ダイヤモンドは1億1490万カラット。後者のうち宝飾用ダイヤモンドの生産量は約5500万カラットであった。その内訳は、第1位が1840万カラット産出したオーストラリアで、以下ボツワナ(1350万カラット)、ロシア(1050万カラット)、南アフリカ共和国(以下南アと略する)(410万カラット)、アンゴラ(240万カラット)、コンゴ民主共和国(以下コンゴと略する)(200万カラット)、ナミビア(160万カラット)と続く³⁾。

「紛争ダイヤモンド」は世界総産出量の4%程度としばしば報じられるが、これは世界最大のダイヤモンド生産会社であるデビアス(De Beers)社の推計によるものであり、定義によってその割合は大きく異なってくる。「紛争ダイヤモンド」に関連して問題とされた国は、アンゴラ、シエラレオネ、リベリア、コンゴの4カ国だが、シエラレオネ反政府勢力制圧地域からの密輸品が大半を占めると言われるリベリア産ダイヤモンドをどう扱うか、あるいは内戦が続くコンゴで産出されるダイヤモンドのどれを「紛争ダイヤモンド」と見なし、どれをそう見なさな

いのかなど、その線引きは曖昧であり、常に政治的意図がつきまとう⁴⁾。4%はあくまで最低ラインであり、十数パーセントと推計するNGOもある。

ダイヤモンド鉱床には2つの形態があり、それが採掘方法や流通経路の相違に繋がるため、ここで簡単に説明を加えておく。ダイヤモンドは、地下150~200kmの超高压状態で生成され、キンバーライトやランプロアイトなどの特殊な火山岩によって地表に運ばれる⁵⁾。これらの火山岩は円筒の形状をもって地表に噴出してくるため「パイプ」と呼ばれ、そこにダイヤモンドの初生的鉱床(一次鉱床)が含まれる⁶⁾。他方、風化した「パイプ」から岩片や鉱物粒が水によって運ばれ、特定の場所にダイヤモンドが集中して堆積することがある。こうした沖積層堆積物の鉱床(漂砂鉱床)は川沿い、川底、海岸、あるいは海底に存在し、キンバーライトが発見される以前は全てここからダイヤモンド採掘がなされていた。現在においても、漂砂鉱床はダイヤモンド採掘地として重要である。

「パイプ」内にダイヤモンド鉱床が発見されれば、その採掘は地表露出面からの掘削、すなわち露天掘りによって進められる。「パイプ」の岩石を坑内で粉碎した後にショベルカーやトラックで運び出し、工場ですらに細かく砕いて選鉱する。「パイプ」は逆円錐形に掘り進められ、そこには運搬用トラックが通行する道路が螺旋状に建設される。こうして掘られる穴は非常に深く、南アの鉱山では400メートルを超えるものもある。大量の岩石掘削、選鉱場への運搬、選鉱場でのさらなる粉碎とダイヤモンド抽出、という一連の作業のため、「パイプ」採掘には一般に大規模な設備投資が必要である。換言すれば、こうした設備投資を行う能力がなければ、「パイプ」の開発は困難である。したがって、先進国や南アの民間資本を中心とする鉱山企業が現地政府と協力して「パイプ」を採掘する場合が多い。

これに対して、漂砂鉱床の採掘で要求される技術は高度なものではない。鉱床さえ見つければ、水の中で比重を利用して分離し、ダイヤモンドを取り出せばよい。むしろこうした作業は機械化可能であり、例えば海岸や海底に漂砂鉱床を有するナミビアでは、デビアス社が海岸に巨大な砂礫処理施設を設け、あるいは大型採掘船を利用して、ダイヤモンド採掘を行っている。しかし、採掘の原理は単純なものであるから、人力による小規模な採掘も可能である。例えばアンゴラでは、ガリンペイロス(garimpeiros)と呼ばれる小規模零細な採掘人が30~35万人いるという⁷⁾。彼らは川底の泥を掬い、ダイヤモンドを選び分ける。こうした小規模なダイヤモンド採掘はアフリカでごく一般的であり、コンゴやシエラレオネに

も無数の採掘人が存在する。採掘人の活動は、多くの場合政府の統制が及ばない領域で行われており、反政府勢力のダイヤモンド採掘は全面的にこうした活動に依存している。

ダイヤモンド採掘方法の差異は、国内の流通経路に影響を与える。大規模設備投資を行う鉱業会社は、自社のコンセッション（開発許可地）から採掘されたダイヤモンドを自ら国際市場で販売する。これに対して、小規模な採掘人が掘り出したダイヤモンドは、国内の仲買業者間での転売を経て国際市場へ持ち込まれる。仲買業者にはレバノン人が多いといわれるが、例えばアンゴラでは国軍の将校がこうしたダイヤモンド流通に関与するなど、政治的有力者が私的利益のためにそこに関わることも多い（Global Witness [1998]）。加えて、国内の流通過程が複雑であるため、原産地が特定しにくい。したがって、反政府勢力がダイヤモンドを国外に密輸して売り捌くことが可能になるのみならず、正規の流通ルートに反政府勢力のダイヤモンドが混入する事態が生じることさえある⁸⁾。

国際市場におけるダイヤモンド原石の流通は、以前はデビアス社傘下の中央販売機構（Central Selling Organisation: CSO）によってほぼ全量がコントロールされていた。CSOはダイヤモンド買い付け会社の集合体であるが、世界中の鉱山から原石を全量買い付け条件で購入し、「サイトホルダー」と呼ばれる少数の顧客に独占的に販売する。デビアス社は、自社の在庫調整によってダイヤモンド原石市場の需給全体を調節し、価格を維持してきたのである。しかし近年、CSOを経由しないダイヤモンド原石流通が拡大しつつある。ロシアやアフリカ諸国から市場に密輸品が出回ったこと、また最大の生産国オーストラリアが独自の流通経路を利用するようになったことなどがその理由である。より巨視的に見るなら、ダイヤモンドの総生産量が拡大を続けるなか、一企業の独占的買い付け政策の維持が次第に困難になったとも言えよう。こうして、CSOを経ることなく、アントワープをはじめとするカッティング・センターに直接持ち込まれ、そこで取り引きされるダイヤモンドは年々増加した⁹⁾。CSOは1970年代半ばには原石流通の約85%をコントロールしていたが、その比率は最近では60%程度に下落している。結局デビアスは、2000年7月に、ダイヤモンド原石独占的買い付け政策の放棄を発表し、「最後の買い手」（"buyer of last resort"）と呼ばれた従来の立場を捨てた¹⁰⁾。

2. 「紛争ダイヤモンド」問題顕在化の過程（1998～2000年）

（1）アンゴラ内戦とダイヤモンド

2000年に大きく取り上げられた「紛争ダイヤモンド」問題の直接的な発端は、アンゴラと平和プロセスの崩壊過程に求められる。アンゴラでは独立以来内戦が続いていたが、冷戦終結を契機として和平交渉が開始され、その過程で政権党「アンゴラ解放人民運動」（Movimento Popular para a Libertação de Angola: MPLA）によるマルクス・レーニン主義の放棄、複数政党制の導入という形で民主化が進められた。移行過程を締めくくべく1992年に国会議員選挙と大統領選挙が実施され、ゲリラ組織として内戦を戦ってきた「アンゴラ全面独立国民同盟」（União Nacional para a Independência Total de Angola: UNITA）は政党としてこれに参加した。しかし、UNITAは自らに不利な選挙結果を認めず、選挙直後の92年10月からアンゴラは再び内戦に突入してしまう。内戦収拾のため94年11月に和平プロセスを定めたルサカ議定書が結ばれたが、その履行は遅々として進まなかった。98年に入るとUNITAによる攻撃が頻発し、治安状況は全土で悪化する。そして同年8月末、隣国コンゴでカビラ（Laurent-Désiré Kabila）政権に対する武装蜂起が勃発し、アンゴラがジンバブエ、ナミビアとともに軍事介入を決めた直後に、ドス・サントス（José-Eduardo dos Santos）政権はついにUNITAとの交渉を打ち切り、内戦が再開された¹¹⁾。

この間国連は、ルサカ議定書の履行が進まない理由は主にUNITA側の非協力的な姿勢にあるとして、安保理決議を通じて何度も警告を発してきた。さらに1997年8月には対UNITA制裁を決議し、UNITA幹部（senior officials）の入国禁止、事務所の閉鎖、航空機の提供や離発着禁止などの措置を取るよう全加盟国に求めていた¹²⁾。98年の事態悪化を受け、対UNITA制裁の強化が決議されるが¹³⁾、ここにUNITAの海外資産凍結などの措置と並んでダイヤモンドに関する条項が盛り込まれた。すなわち、全加盟国に対して、アンゴラ政府発行の原産地証明を持たないアンゴラ産ダイヤモンドの禁輸を求めたのである（第12項）。アンゴラの主要なダイヤモンド産地はUNITAの制圧下にあり、ダイヤモンド取引はUNITAの主たる資金源となっていた。これを絶つことでUNITAを弱体化させ、和平交渉へ復帰させることが制裁の狙いであった。

しかし、この決議の効力は当初疑問視されていた。UNITA制圧地域で採掘されたダイヤモンドは、一般にザンビアやコンゴなどの周辺国、あるいはUNITAに協力的な国を経由し、他国の産品として国際市場で流通する。加えて、輸入国側の管理体制が甘いため、出所の疑わし

いダイヤモンドでも容易に国際市場に出回る。したがって、制裁決議を行ったところで、様々なルートを経由してUNITA制圧地産のダイヤモンドが国際市場に流入すると見られたのである。こうした状況を公表し、ダイヤモンド業界や各国政府に厳格な措置を講ずるよう求めたのが、イギリスに本拠を置く非政府組織（NGO）グローバル・ウィットネス（Global Witness）の報告書であった（Global Witness [1998]）。

1998年12月に発表されたこの報告書は、副題に「アンゴラ紛争における諸企業と諸政府の役割」とあるように、UNITAの資金源としてダイヤモンドがきわめて重要であること、そして各国政府の杜撰な貿易管理と企業の無責任な行動がUNITAによるダイヤモンド取引を可能にしている実態を明るみに出した。その上で、アンゴラ産のみならず全てのダイヤモンド輸出に原産地証明を義務づけること、ダイヤモンド原石流通に決定的な支配力を持つデビアス社とCSOがUNITA制裁を定めた国連安保理決議第1173号遵守のための措置を講ずること、UNITAと取引した商人に制裁を課すこと、ベルギー政府がダイヤモンド輸入に際しての管理能力を高めるための措置を講ずることなどを勧告したのである。これらの勧告は、2000年までに当事者から概ね受け入れられ、改善されていくことになる。

グローバル・ウィットネスの報告書は、アンゴラ内戦とダイヤモンドをめぐる問題で、誰に責任があるのかを具体的に示した。これは、翌1999年に同じNGOが主導して行った啓蒙活動（「死に至る取引」キャンペーン¹⁴⁾）とも相俟って、特にダイヤモンド業界に大きな脅威を与えた。奢侈品であるダイヤモンドは、商品のイメージに消費が大きく左右される。かつて動物愛護団体が毛皮製品に対するボイコットを呼びかけ、関連業界が大きなダメージを受けたことがあるが、ダイヤモンド業界にとってNGOのキャンペーンに対する消費者の反応は脅威であった。99年10月、このキャンペーンの開始と前後して、デビアスはアンゴラ産ダイヤモンドの買い付けを原則として取りやめると発表した¹⁵⁾。

他方、1998年8月末に和平交渉が事実上決裂して以来、アンゴラ情勢は悪化を続けた。そしてドス・サントス政権の意向がUNITAとの武力決着に傾くにつれ、同政権内からも国連の撤退を求める声が強まり、平和維持部隊（United Nations Observer Mission in Angola: MONUA）は99年2月26日の任期切れをもって活動を終了した。結局MONUAは、成果を上げることなく撤収を余儀なくされたのである。その後アンゴラ国内における国連の活動は著しく縮小したが、安全保障理事会では和平に向けた努力が続けられ、安保理に設置されていたアンゴラ制裁委

員会の要請に従って、制裁の履行状況を調査する専門家委員会の設置が同年5月に決議された¹⁶⁾。翌2000年の3月にこの専門家委員会の報告書が提出されると、国際社会の大きな関心と呼ぶことになる。

この報告書は、とりまとめの責任者で、安保理アンゴラ制裁委員会委員長であったカナダ大使（Robert R. Fowler）の名前を取って、「ファウラー報告」と呼ばれる¹⁷⁾。報告書は、武器および軍事物資、石油および石油製品、ダイヤモンド、金融資産および財産、海外への移動に関するUNITAへの制裁について、それぞれ制裁破りの実態を明らかにした。UNITAによる違法なダイヤモンド取引の実態について簡単にまとめておこう。報告書によれば、ダイヤモンドは、UNITAの活動を保護あるいは黙認する第三国で（いわば当該政府公認の下で）取り引きされる場合と、周辺国から密輸される場合とがある。前者としては、ブルキナファソ、モブツ政権期のコンゴ（ザイール）、1998年以降のルワンダなどが代表で、こうした国ではダイヤモンドと武器の取引がセットで行われることが多い¹⁸⁾。後者の例としては、ナミビア、南ア、ザンビアの名が挙げられている。

また、アンゴラ国内のダイヤモンド管理体制が杜撰なため、UNITA制圧地帯で採掘されたダイヤモンドが政府公認の流通ルートに混入していると報告書は指摘する。原産地証明が容易に偽造できることも相俟って、アンゴラ政府の原産地証明書が付されたダイヤモンドのなかにも、出所の怪しいものが混ざっているというわけである。この点で報告書は、アンゴラから撤退したデビアスの行動を評価している。様々なルートを通じてダイヤモンドがいったん輸出されれば、アントワープをはじめとする国際的なダイヤモンド市場の規制が不十分なため、簡単に販路を見つけることができる。報告書では、市場の管理に消極的なベルギー政府の責任も指摘されている。このようにファウラー報告は、先のグローバル・ウィットネスによる報告書と同様、制裁破りに責任を有する国、企業、人物を具体的に名指した。そのためこの報告書は、名指しで非難された政府などからの反論も含めて、国際社会で大きな反響を呼んだのである¹⁹⁾。

（2）グローバル・イシューの誕生——2000年5月

ファウラー報告は、アンゴラ内戦とダイヤモンドの繋がりに対する各国政府の関心を大きく高めた。そしてアフリカの紛争とダイヤモンドをめぐる問題は、2000年5月に起こった3つの事件によって、さらに脚光を浴び、グローバル・イシュー化していくのである。

第1の事件は、国連兵士襲撃拘束事件を契機とする、シエラレオネ和平合意の崩壊である。周知のように、シ

エラレオネでは1990年代に政治的混乱が深まり、近年では96年の総選挙で選出されたカバー (Ahmed Tejan Kabbah) 大統領を首班とする政権と、ダイヤモンドなどの鉱物資源が豊かな内陸部を本拠とする反政府武装勢力「革命統一戦線 (Revolutionary United Front: RUF)」との間で内戦が続いてきた²⁰⁾。クーデタなどの混乱を経た後、99年7月にカバー政権とRUFの間で和平合意 (ロメ協定) が結ばれ、これに対応して国連安保理は同年10月に6000人規模の平和維持部隊 (United Nations Mission in Sierra Leone: UNAMSIL) 派遣を決議した²¹⁾。UNAMSILは、RUFの武装・動員解除と再統合 (いわゆるDDR: Disarmament, Demobilization and Reintegration) 計画の実施にあたることを任務の一つとしており、このためRUFとの関係が悪化した。そして2000年5月初旬、UNAMSILのザンビア、ケニア部隊などの兵士約500人がRUFの襲撃を受け、拘束されるという衝撃的な事件が発生し、これを契機としてロメ協定は事実上崩壊するのである。イギリスはパラシュート部隊を派遣してカバー政権を支え、RUFとの間で武力衝突が再燃する。一連の事件によって、国際社会の関心はシエラレオネ内戦に向けられた。そして、悪評高いRUFもまた、アンゴラのUNITAと同様にダイヤモンドを主たる資金源にしているという事実がクローズアップされたのである²²⁾。

同じ2000年5月に表面化した第2の事件とは、コンゴのダイヤモンド採掘会社をめぐるスキャンダルである。コンゴには主として2つのダイヤモンド採掘地域がある。中南部のブジ・マイ (Mbuji-Mayi) 近郊と北東部のキサングニ近くである。このうち後者は1998年以来反政府勢力の支配下にあるが、ブジ・マイ付近は前線に近いものの政府制圧地帯にあり、ジンバブエ軍などの保護の下で国営企業のMiba (Société Minière de Bakwanga) が採掘を行ってきた²³⁾。従来コンゴは外貨獲得を銅の輸出に依存してきたが、1990年代に入ると銅生産量は急激に落ち込み、現在はダイヤモンドが最大の輸出品目になっている。ところがこの5月、コンゴ経済の屋台骨を支えるMibaのダイヤモンド・コンセッションをカビラ政権がジンバブエの民間企業に譲渡する計画を有していることが明るみに出た²⁴⁾。

計画の内容は、Mibaの主要なコンセッションの開発を新企業オリックス・ダイヤモンドズ (Oryx Diamonds) 社に委託し、開発資金をロンドンの株式市場 (Alternative Investment Market) を通じて広く集める、そしてダイヤモンド・コンセッション開発で得た利益をオリックス・ダイヤモンドズ社、ジンバブエの民間企業オスレグ (Osleg) 社、コンゴのコスレグ (Cosleg) 社の間で分配するというものだった。驚くべきことに、オスレグ社はジンバブエ軍

司令官のズヴィナヴァシェ中將 (Lieutenant General Vitalis Musungwa Gava Zvinavashe) が社長を勤め、またコスレグ社はカビラ大統領が主要株主であるコンゴのコミエックス (Comiex) 社とオスレグ社との合弁会社であった。収益の分配比率は、それぞれ4割、4割、2割と報じられた。オリックス社にはジンバブエのムガベ (Robert Mugabe) 大統領と親しいオマーン人実業家が資本を提供していたが、既にロンドンの株式市場に上場している南アの鉱業会社ペトラ・ダイヤモンドズ (Petra Diamonds) 社と6月に合併して、ロンドン市場に上場する計画だった。

コンゴとジンバブエの政治家、軍人、政商が絡むこの新企業設立計画は、欧米や南アのマスメディアや政府から強い疑念と批判を招いた。これが、カビラ政権からジンバブエへの戦費支払いを目的としていることは明白だからである。イギリス政府は、オリックス社が紛争当事者であるコンゴとジンバブエに深く繋がっているとして、ロンドン株式市場への上場に懸念を表明し、計画に事実上の圧力をかけた。結局、合併を予定していたペトラ・ダイヤモンドズ社がこの計画への参加を取りやめ、その影響で計画自体が白紙に戻されることになる。

「紛争ダイヤモンド」問題に関して2000年5月に生じた第3の事件とは、グローバル・ウィットネスの報告書 "Conflict Diamonds" の発表である (Global Witness [2000])。1998年に発表された報告書 "A Rough Trade" がアンゴラに焦点を当てたものであったのに対して、2000年の報告書は、「ダイヤモンドの同定、保証、統制の可能性」という副題が示すように、「紛争ダイヤモンド」を市場から駆逐するための具体策を論じたものである。報告書は、ダイヤモンドの採掘地を同定することなど不可能だという一般的な通念に反論し、経験ある専門家は採掘地の同定を行う能力があること、同定のための様々な技術的可能性が考えられることを論証した。また、UNITAからダイヤモンドを買ったことはないというデビアス社の主張を、CEO自身の過去の発言から否定し、企業責任の放棄だとして非難する一方²⁵⁾、南アが主導して開催された紛争ダイヤモンドに関する技術フォーラムを歓迎し、その支持を呼びかけた²⁶⁾。その上で、ダイヤモンド流通を監視する常設の国際的な委員会の設立、生産国における採掘・輸出管理の強化、生産国から消費国に至る証明システムの整備、違法な取引への制裁強化などの具体的な勧告を行った。シエラレオネやコンゴの事件と同時期に出版されたこの報告書は、「ダイヤモンドの見分けなどつかない」という業界や関係国の言い訳を論破し、この問題への取り組みを迫ることになった。

上記3つの事件が続けざまに起こった2000年5月は、「紛争ダイヤモンド」問題のグローバル・イシュー化を考

えるうえで決定的に重要である。シエラレオネの混迷は旧宗主国イギリスに解決に向けた関与を強めさせ、イギリスはシエラレオネ問題解決のために国際社会に対して「紛争ダイヤモンド」問題を喧伝する。そして、シエラレオネに加えてコンゴのスキャンダルが浮上したことで、「紛争ダイヤモンド」問題は単にアンゴラのみならず、紛争が多発するアフリカの問題として国際社会に提示されるようになった。アフリカの紛争問題は、1998年に発表された国連事務総長報告に示されるように、ここ数年来国際社会の懸案である²⁷⁾。「紛争ダイヤモンド」問題は、アフリカの紛争問題の悲惨さと醜悪さを示す典型的な事例として国際社会の関心を広く集め、影響力のあるNGOの運動によって、関係国政府や産業界がこの問題への取り組みを促されることになった。こうしてこれ以降、先進国サミットをはじめとする様々な国際会議で「紛争ダイヤモンド」問題が取り上げられていく。ここに、「紛争ダイヤモンド」問題というグローバル・イシューが誕生したのである。

(3) 国連総会決議に向けて

2000年5月にクローズアップされたシエラレオネの内戦、コンゴのダイヤモンド鉱山をめぐるスキャンダル、そして有力なNGOの報告書刊行によって、アフリカの「紛争ダイヤモンド」問題は一気に世界の注目を集めることになった。そしてそれ以降、12月の国連総会決議に至るまで、毎月のようにこの問題に関する国際会議が開催された。

6月中旬、アンゴラ的首都ルアンダで「紛争ダイヤモンド」問題に関する会議が開催された。これはデビアス社の呼びかけによるもので、ダイヤモンド生産国の政府代表と取引業者が参加し、特にシエラレオネ、アンゴラ、コンゴのダイヤモンドについて議論が交わされた²⁸⁾。ここでまとめられた提案をもとに、同月末、ロンドンでダイヤモンドの主要輸入国政府とダイヤモンド業界による対策会議が開かれた。会議にはインド、イスラエル、ベルギー、アメリカ、イギリス政府が代表を送り、原産地証明システムの強化案について合意した²⁹⁾。

7月には、「紛争ダイヤモンド」問題への取り組みが各方面で活発化する。まず5日に、国連安保理がシエラレオネ産ダイヤモンドの全面輸入禁止を決議した。イギリス政府によって起草されたこの決議は、シエラレオネ政府が適切な原産地証明システムを確立し、ダイヤモンド生産地域を奪還しない限り、禁輸措置を続けることを定めた³⁰⁾。日本で開催された先進国首脳会議においてもこの問題が取り上げられ、G8外相会合総括(7月13日、於宮崎)、およびG8コミュニケ(7月23日、於沖縄)の

双方で、ダイヤモンド不正取引問題への対処の必要性がうたわれた³¹⁾。さらにイギリスのブレア(Tony Blair)首相は、サミットを利用してロシアのプーチン(Vladimir Putin)大統領と会談、「紛争ダイヤモンド」問題に関する国際会議を共催することで合意した³²⁾。ロシアは重要なダイヤモンド生産国だが、その取引に関する管理強化に消極的な姿勢を示していた。国際会議共催の発表は明らかにイギリス側のイニシャティヴによるものであろう³³⁾。

2000年7月にはダイヤモンド業界でも大きな動きがあった。12日、デビアス社がダイヤモンド流通独占政策見直しを柱とする新しい経営方針を発表したのである。先述したように、デビアスは、ダイヤモンド価格を維持するためにその流通を基本的に独占する経営方針を取ってきた。この政策は、1930年代に不況で暴落したダイヤモンドをデビアスが買い占め、流通独占体制を築いたことに端を発する。しかし、ダイヤモンドの総生産量が著しく増大した最近では、この政策を維持するためにデビアスは幾つかの困難を抱えていた。第1に、ダイヤモンド世界生産量の増加に伴って、デビアスの在庫が膨張した³⁴⁾。第2に、オーストラリアのようにCSO経由でのダイヤモンド輸出を拒否する国が現れた。そして第3に、ロシアや一部のアフリカ諸国など、国内流通体制が杜撰な生産国のダイヤモンドが周辺国へ密輸され、そこからCSOを経由せずに国際市場へ流れるようになった。この第3の問題は、換言すれば、原産地の判然としないダイヤモンドを買い付ける危険性が増したということである。流通独占政策を維持しようとするれば、可能な限り買い付け量を増やさねばならない。それは、意図的であろうとなかろうと、「紛争ダイヤモンド」を買い付ける可能性が高まることに他ならない。デビアスの経営方針転換は、いわば「量より質」への移行である。流通独占政策に固執して「紛争ダイヤモンド」を買い付け、世論の批判を招けば、ダイヤモンド産業全体が危機に瀕しかねない。むしろデビアスの提供品には「紛争ダイヤモンド」は決して含まれていないという「ブランド」を確立する方が得策だ、という判断があったのであろう³⁵⁾。

デビアス社が経営方針を転換し、「紛争ダイヤモンド」への取り組みを積極的にアピールする姿勢を明確化したことは、ダイヤモンド産業全体に大きな影響を及ぼした。7月17～19日にはアントワープで世界ダイヤモンド会議(World Diamond Congress)が開催され、ダイヤモンド関連産業の代表者が多数参加したが、ここでは2つの主要なダイヤモンド流通業界団体が原産地証明システムの導入を決め³⁶⁾、違法なダイヤモンド取引に従事した企業を業界から締め出すなど、業界として「紛争ダイヤモンド」問題に取り組む姿勢が示された。こうした業界側のイニ

シャティヴに対して、ヘイン英外務担当国務大臣やファウラー国連大使は画期的な措置だと歓迎し、グローバル・ウィットネスもこれを評価した³⁷⁾。

その後も、9月上旬には、ナミビアの首都ウイントフックで関係する政府、産業界、NGOによる会議が、またイスラエルで産業界を中心とする会議が開かれてこの問題が討議され、9月21日には南アのプレトリアで開催された国際会議の結果、「紛争ダイヤモンド」対策に関する大枠の合意が成立した³⁸⁾。南アがホスト国となり、ロシア、シエラレオネ、コンゴ、ボツワナ、ベルギー、ザンビア、アメリカ、イギリス、アンゴラ、ナミビアなどの政府代表と150に及ぶダイヤモンド業界代表が参加したこの国際会議では、ダイヤモンド原石輸出の際には封印の上で原産地証明書を付けること、意図的に違法ダイヤモンドを取り引きした国や企業には制裁を課すことで合意した。

さらにイギリス政府は、10月25、26日の2日間、36カ国の政府代表、ヨーロッパ委員会、世界ダイヤモンド協会の参加を得て、「紛争ダイヤモンドに関するロンドン会議」を開催した。この会議は、近く予定されている国連総会での「紛争ダイヤモンド」問題討議に向けた議論の場として開催が呼びかけられた。閉会宣言では、国連安保理による「紛争ダイヤモンド」問題への対策（決議第1173、1306、1304号など）を歓迎し³⁹⁾、来るべき国連総会での討議を成功させるために共同歩調をとるとの意思が確認された⁴⁰⁾。しかし、もともとイギリスとロシアの共同開催の予定だったこの会議は、ロシアがその後共催の意向を撤回したためにイギリス単独の主催となり、また南アが予定していた鉱産物・エネルギー相の派遣を取りやめるなど、主要国間の思惑の違いも浮き彫りにした⁴¹⁾。

こうした経緯を経て、第55回国連総会で「紛争ダイヤモンド」問題についての決議が12月1日になされた⁴²⁾。南アが提案国となったこの決議では、違法なダイヤモンド取引が内戦を助長している現実に注意を喚起し、その撲滅を目指した関係国の取り組みに支持を表明するとともに、ダイヤモンド原石の国際的な証明書システムの設置が呼びかけられ、投票なしで採択された。この決議によって、国連加盟国が「紛争ダイヤモンド」問題に一致して取り組む意思が確認されたのである。

3. ダイヤモンドと紛争をめぐる問題の諸側面

ここまでの議論から明らかなように、「紛争ダイヤモンド」問題の事例として取り上げられるのは、アンゴラ、シエラレオネ、リベリア、コンゴというアフリカ4カ国だけである。本節では、この4カ国において紛争とダイ

ヤモンドがどのように関連しているのか、いかなる点が問題だと指摘されたのかを検討、整理したい。この作業は、具体的事例を通じて、紛争とダイヤモンドとの関連をより広い視角から理解することを目的としている。これにより、国際社会で現在議論されている「紛争ダイヤモンド」問題の範疇が曖昧であること、さらにそれが紛争とダイヤモンドをめぐる問題群の一部分に過ぎないことを示したい。

(1) 違法性

「通常、ダイヤモンドは価値の高い商品で、その美しさを求めて購入される。しかし、ダイヤモンドの取引には醜い側面がある。手足を失ったシエラレオネの子供たちの姿を、誰も忘れることはできないだろう。その手足は、紛争ダイヤモンドの違法な取引で得た利益を資金源とする狂気の殺人者によって無残にも奪われたのだ。」⁴³⁾ 国連総会決議の提案にあたって南ア政府代表が述べたこの言葉は、現在議論されている「紛争ダイヤモンド」問題の性格をうまく表している。すなわちそこで問題とされているのは、残虐さや悲惨さと結びついた違法性なのである。

アンゴラとシエラレオネに関して、このカテゴリーはわかり易い。「アンゴラのUNITAは、民主的に行われた1992年の選挙結果を自分に不利だと見るや拒否し、武力闘争を選択した。94年のルサカ合意締結後も不誠実な態度を続け、97年以降は国連の制裁を受けている。シエラレオネのRUFも、罪もない人々の手足を切り落とす蛮行を繰り返し、さらには国連兵士を拘束するという常軌を逸した犯罪を行った。両国の悲惨な内戦を解決するためにはUNITAやRUFの活動を抑止する必要がある。彼らは、ダイヤモンド取引で得た収益を活動の資金源にしている。無法集団の片棒を担ぐ行為は止めさせねばならない。」これが、アンゴラとシエラレオネの反政府勢力とのダイヤモンド取引を禁じた安保理決議の基本的な発想といえよう。

UNITAにせよ、RUFにせよ、これまで犯罪的行動を繰り返し、和平交渉の態度も不誠実であったことは否定できない。また、それらが活動資金のほとんどをダイヤモンド取引の収入に依存していることも事実である。ダイヤモンドの販売によって、UNITAは1992～98年にかけて毎年2億～6億ドル⁴⁴⁾、RUFも年間数千万～1億数千万ドルの収益を上げているという⁴⁵⁾。ファウラー報告においてはUNITA制圧地域のダイヤモンドが周辺国を通じて国際社会に流入している事実が明らかにされたが、RUFのダイヤモンドが周辺国、とりわけリベリアとブルキナファソを通じて国際市場に流されていることについ

でも、多くの指摘がなされている。特にリベリアは、首都のモンロビアが世界最大のダイヤモンド・ロンダリングの場となっているといわれ、犯罪国家だとして英米政府などから激しい非難を浴びている⁴⁶⁾。2000年末に発表された対シエラレオネ制裁破りの実態に関する報告書(United Nations [2000b])においても、テイラー(Charles Taylor)政権が組織的に制裁破りに関与していると指摘され、結局2001年3月7日に国連安保理でリベリアに対する制裁が決議された⁴⁷⁾。

このように、現在の「紛争ダイヤモンド」問題の中心的な論点は、UNITAやRUFなど「狂気の」反政府武装勢力の資金源を絶ち、その活動を抑止することにある。これらの集団の行動が国際法上、そして人道上きわめて問題がある以上、彼らの活動を制裁に訴えてでも抑止しようとする国連などの行動は正当と評価できよう。

(2) 戦費調達

紛争とダイヤモンドに関わる第2の論点は、ダイヤモンドによって現金が容易に入手でき、それが戦費調達に利用されて戦争を長期化させることである。もちろん、この点は先に論じた違法性とも大きく重なる。UNITAやRUFは、ダイヤモンドの違法取引で得た利益で武器を購入するのであり、リベリアはRUFによる密輸ダイヤモンド販売の上前をはねるとともに、武器商人の活動を保護し、RUFへの武器調達を促進してきた。しかし、ダイヤモンドによる戦費調達という論点は、「犯罪的行為」の抑止という形で捉えきれない(少なくとも、これまでそうした形で取り組まれていない)問題を喚起する。その点に関して2つの事例を検討してみたい。

第1の事例は、コンゴ内戦におけるルワンダとウガンダの問題である。周知のように、1998年に始まり現在なお継続中のコンゴ内戦において、ルワンダとウガンダは反政府勢力を支援し、コンゴ領内に自国軍を派兵している⁴⁸⁾。複数の反政府勢力がコンゴのほぼ北半分を制圧しているが、ここには金やダイヤモンド、またコルタン(コロニバイトータンタライトの略称。携帯電話の製造などに不可欠の稀少鉱物)などの鉱物資源が埋蔵されている。そして、反政府勢力のみならず、ルワンダとウガンダもこの資源を採掘し、自国から密輸しているとの指摘が絶えない⁴⁹⁾。これらの資源の売却益は、個人的な利得に充てられる場合もあろうが、戦費に回されると考えるのが常識であろう。

しかし、この問題に関して国際社会が十分に取り組んできたとは言いがたい。反政府勢力の鉱物資源利用については、国連総会決議の討論において、アメリカやフランスの大使がコンゴのケースについても取り組むべきだと

発言したが⁵⁰⁾、ルワンダとウガンダの行動については特に触れられず、調査も緒に着いたばかりである⁵¹⁾。国連総会決議時のプレス・リリースのタイトルは「国連総会は加盟各国に対し、ダイヤモンド取引と反乱軍(rebel movements)への武器との繋がりを弱める措置を促す」となっているが、このタイトルや先述した国連による「紛争ダイヤモンド」の定義に示されるように、国連の場における取り組みの対象は、反政府武装勢力の問題が中心である。また、主権国家に対する国連の行動は、その国と英米など安保理主導国との外交関係が反映される傾向がある。「紛争ダイヤモンド」問題に関連してテイラー政権がしばしば非難され、それに対してルワンダやウガンダにはほとんど何も言われぬが、この問題に関する両者の行為にどれほどの相違があるのだろうか。

第2の事例は、先述したコンゴのダイヤモンド・コンセッション譲渡問題である。コンゴのダイヤモンド・コンセッションをジンバブエ企業に譲渡する計画が表面化したとき、マスコミはこぞって批判的論陣を張り、ダイヤモンド・コンセッション開発がカビラやムガベなど両国の政治エリートによって戦費支払いや私財蓄積に利用されると警告した。イギリス政府も同様の懸念を表明し⁵²⁾、ヘイン英外務担当国務大臣は、このコンセッションは「明らかな紛争地帯("clear conflict zone")にあるので、その開発は「受け入れられない」と述べた⁵³⁾。

イギリス政府のこうした厳しい態度は注目に値する。カビラ政権は、強権的な政治手法により評判が悪かったとはいえ、国際社会から承認された正統的権力であり、反政府軍がダイヤモンド取引から武器調達資金を得るアンゴラ、シエラレオネの事例とは異なる。また、確かにコンゴは内戦状態だが、コンセッションの地域は政府が制圧しており、前線からは一定の距離がある。ヘイン氏の「紛争地帯」という発言は、「紛争当事国」と読み替えるべきだろう。そのうえでイギリス政府やマスコミの主張と併せて考えれば、ここでの批判の対象は、「政治指導者が私的利益獲得の機会として紛争を利用し、そのためにダイヤモンド開発を行うこと」にあったと考えられる。この論理では、政治指導者が正統的政権の担い手であるか否かは問題にならない。カビラ政権は国際的な認知を受けているが、ダイヤモンドの使途が不明朗であるが故に断罪されたのである。

このコンゴの事例は、2000年5月に表面化したとき常に「紛争ダイヤモンド」問題の文脈で議論され、イギリス政府もそれを「紛争ダイヤモンド」問題に位置づけて処理した⁵⁴⁾。つまり、たとえ国際的な認知を受けた政権の行為であっても、私的蓄財や戦費調達など不明朗な目的のダイヤモンド輸出は国際社会から拒否されねばなら

ないとイギリスは主張したのである。これは、「紛争ダイヤモンド」に関する国連の定義よりも、さらにグローバル・ウィットネスの定義よりも広い捉え方である。もちろん、イギリスがこの問題に厳しい態度で臨んだ背景には、同時期の懸案であるシエラレオネ問題との関係でダイヤモンド問題に厳しく対応せざるを得なかったこと、これが係争中のムガベ政権を利する計画であったこと⁵⁵⁾、さらに問題の会社（オリックス社）が自国株式市場に上場する予定だったことなど、特殊な要因があろう。しかし、カビラ政権のダイヤモンド開発計画に対するこうした非難が、広く国際世論の共感を呼んだ事実を我々は忘れるべきではない。ダイヤモンドの開発が、経済発展や国民の安寧のためでなく、戦費支払いや政治エリートの私腹を肥やすためになされるのは、確かに「受け入れられない」。だからこそ、オリックス・ダイヤモンド社の上場計画に国際世論は厳しい目を向けたのである。その意味で、この計画をイギリス政府が批判したことは正当と評価できる。

(3) 民間軍事会社

カビラ政権のダイヤモンド・コンセッション開発計画とそれに対するイギリス政府の反応は、紛争とダイヤモンドをめぐるもう一つの問題の所在に注意を向けさせる。それは、アンゴラやシエラレオネの政権が民間軍事会社（private military company）⁵⁶⁾に深く依存してきたこと、そして両者が結びつくうえでダイヤモンドをはじめとする鉱物資源が決定的な意味を持ったことである。2000年の「紛争ダイヤモンド」問題においては、この点は全く触れられなかった。しかしここには、先に述べたコンゴの事例とかなりの程度類似した問題が存在する。

アンゴラのドス・サントス政権も、シエラレオネのカバー政権も、反政府勢力に国土の大半を制圧され、南アの民間軍事会社「エグゼキューティヴ・アウトカムズ（Executive Outcomes: EO）」の支援を仰いで劣勢を挽回したことはよく知られている。EOは、アンゴラやモザンビークでの戦闘経験を持つ元南ア防衛軍(SADF)将校バーロウ（Luther Eeben Barlow）を中心として1990年頃に設立され、南アの民主化に伴って削減された軍・警察の人員を取り込んで拡大した。当初、南ア軍兵士や軍諜報部の訓練を請け負っていたが⁵⁷⁾、そのうちデビアスなど鉱業会社が採掘地の警備を依頼するようになった。そして、元イギリス秘密諜報局（Secret Intelligence Service）員のマン（Simon Mann）や、元イギリス特殊海挺部隊（Special Boat Service）のメンバーで現在は多国籍鉱業ビジネスを展開するバッキンガム（Anthony Buckingham）といった人物を介して、アンゴラでの仕事を紹介された⁵⁸⁾。

アンゴラにおけるEOの活動は、UNITAが選挙結果を拒否して内戦が再開された1992年10月に、ソヨ(Soyo)の石油産業を防衛する仕事をアンゴラの国営石油企業から受注したことに始まる。93年には4000万ドル、94年には9500万ドルの契約をアンゴラ政府と結び、UNITAと直接戦闘を行うとともに、アンゴラ国軍の訓練も実施した。これによって、ルンダ・ノルテ（Lunda Norte）州のダイヤモンド生産地の奪還を果たすなど、戦況はMPLA政権に優勢なものへと変わり、94年11月のルサカ和平合意を導いたのである。この際、デビアス社はダイヤモンド探査権と引き替えにアンゴラ政府に700万ドルを払い、それをEOへの支払いに充当させたという。ダイヤモンド生産地の治安確保は政府や鉱業会社にとって死活的問題だが、EO自身にとっても、成功すれば政府からの支払いが確保されるため、最優先の作戦行動であった。EOとアンゴラ政府の契約は95年12月で終了し、翌年EOは撤退するが⁵⁹⁾、現在もアンゴラには多数の民間軍事会社が存在し、ダイヤモンド採掘地や商業施設の警備にあたっている。これらの多くは、EOの職員がアンゴラに残り⁶⁰⁾、アンゴラ軍の有力者と共同で設立したものである。アンゴラ軍参謀長デ・マトス（Joao de Matos）と前EO職員によって設立されたAlpha-5社はその一つである（O'Brien [2000: 51-54]）⁶¹⁾。

シエラレオネがEOと契約を結んだのは1995年5月で、やはりバッキンガムの仲介によるものだった。この時期RUFは勢いを強め、首都フリータウンの近郊にまで迫っていた。シエラレオネ入りしたEOはすぐに軍事訓練を開始したが、その対象は主としてメンデ人の民兵集団カマジョ（Kamajo）であった⁶²⁾。EOの訓練と武器供給によって強化されたカマジョ勢力は、RUFをフリータウン近郊から駆逐し、ダイヤモンド生産地帯であるコノ州を確保、また南部のボーキサイト生産地を奪還した。こうした戦況の変化によって停戦が成立し、96年2～3月の国会議員選挙と大統領選挙を実施できたのである。選挙の結果、カバーが大統領に選出され、同年11月にはRUFとの間で和平合意が結ばれた。カバーはEOとの契約を更新せず⁶³⁾、翌年1月にEOはシエラレオネから撤退したが、その直後から治安が悪化し、わずか4ヶ月後の97年5月にはコロマ（Johnny Paul Koroma）大佐によるクーデタによってカバーは政権を追われた⁶⁴⁾。ナイジェリアを中心とするECOMOG（西アフリカ経済共同体停戦監視団）は、この動きに強く反発してシエラレオネに軍事介入し、翌年2月にはコロマを国外に追放する。この際、カバーらの勢力に雇われたイギリスの民間軍事会社サンドライン・インターナショナル（Sandline International）社がECOMOGとともに参戦したことが後に発覚し、シエラレオネへの

武器禁輸措置に違反する行為だとしてイギリスで問題になった。サンドライン社の経営にはバッキンガムが深く関与しており、その意味でEOとも人的繋がりを持っている⁶⁵⁾。

シエラレオネにおいても、民間軍事会社への支払いにダイヤモンドを中心とする鉱物資源が利用された。鉱物資源開発が見込めるコンセッションの譲渡により支払いに代えるという手段が当初から採られたのである。コノ県におけるブランチ・エナジー (Branch Energy) 社とシエラレオネ政府とのダイヤモンド開発合弁事業はこうした意味合いで行われ、EOが採掘地の警備にあたった (Reno [1998: 131])。ブランチ・エナジー社は、アンゴラでEOの活動を仲介したバッキンガムが関係するダイヤモンドワークス (DiamondWorks) 社傘下にあり、シエラレオネ以外にもアンゴラやウガンダなどで操業し、それぞれ政治的有力者と深い結びつきがある⁶⁶⁾。こうした治安維持サービスの提供と鉱物資源コンセッションとの「パートナー」は、企業側から見れば当然のことだった。ブランチ・エナジー社の幹部は、「取引のどこがいけないのですか？ 交渉において国は、何であれ利用可能な資産を使うものです」と述べたという (Howe [1998: 320])。

サンドライン社の武器輸出問題が本国イギリスで問題にされた以外、アンゴラやシエラレオネにおける政府と民間軍事会社のこうした関係が、これまで国際社会から問題視されたことはない。しかし、それらはカビラ政権とジンバブエ企業との間で交渉された取引といかなる違いがあるのだろうか。いずれも国際社会から承認された政権の行為であり、反政府武装勢力への対抗措置として自国の資源を利用したものである。コンゴにおいては取引を通じた私的蓄財が問題にされたが、アンゴラやシエラレオネでも、残念ながらコンゴと同様、鉱物資源を利用した汚職に関するニュースは尽きない⁶⁷⁾。

アンゴラやシエラレオネで民間軍事会社の活動が問題視されなかった重要な理由は、そこでの反政府勢力の「評判の悪さ」にあるように思われる。サンコーのRUFに対する「残虐、野蛮」という非難、サビンビのUNITAに対する「狡猾、嘔吐き」という非難は、劣勢な政府軍が多少問題のある行為に出ようとも黙認する口実を国際社会に与えてきたのではないだろうか。この2カ国に関しては、国際社会にとって、「善玉」(政権側)と「悪玉」(反政府勢力)とが判然と区別されているのである。しかし、コンゴはそうではない。カビラ政権も、同盟国のジンバブエも、人権抑圧によって先進国に「評判」が悪い。その一方でルワンダとウガンダは「反政府勢力の掃討と自国の安全保障」を理由としてコンゴ領内に派兵しており、それには一定の説得力がある⁶⁸⁾。コンゴでは「善玉」

と「悪玉」の区別が自明ではないのだ。

加えて、アンゴラ、シエラレオネ政府の相手が南アやイギリス系の民間軍事会社であり、コンゴ政府の相手がジンバブエの会社であったことも影響していよう。EOやサンドラインなど南ア、イギリス系の民間軍事会社トップには、元国軍将校など自国政府と繋がりを持つ人物が座っており、両者が情報のやりとりをする場合も稀ではない。例えばサンドライン社は、1998年2月の介入に際して、カマジョやECOMOGを軍事的に支援するだけでなく、西側諸国外交筋に情報を提供していたという⁶⁹⁾。これら民間軍事会社のトップと懇意で、彼らから情報提供などの便益を得ている英米政府が、そうした会社を利用したことでアンゴラやシエラレオネ政府を批判することはないだろう⁷⁰⁾。

コンゴの状況とアンゴラやシエラレオネの状況の間に、本質的な差異などない。いずれの国においても、政権側、反政府勢力を問わず、鉱物資源を戦費として利用し、外国企業や同盟国軍がその見返りとして武力を提供している。いずれの国でも、ダイヤモンドが紛争を継続させる資金源となり、それを利用した私的蓄財がなされている。違いがあるとすれば、紛争当事者が国際社会(より正確には欧米諸国)からどのように認識されているかという点だけである。そして、カビラ政権は国際社会から非難され、アンゴラ、シエラレオネ政権の行為は不問に付された。このように「紛争ダイヤモンド」の定義は曖昧であり、国際政治の力関係に応じてその領域が定まるといえよう。「反政府勢力による違法なダイヤモンド取引」への対策に収斂していった2000年の「紛争ダイヤモンド」問題は、それが提起する問題群の一部分を扱ったに過ぎないのである。

4. 「紛争ダイヤモンド」問題の力学

紛争とダイヤモンドの関連を検討すると、様々な論点が浮かび上がる。しかし、現実の国際社会で盛り上がった「紛争ダイヤモンド」問題の文脈では、その一部しか議論されなかった。これはなぜだろうか。その問いに一般的に答えるなら、当事者間の力関係がそのような議論の範疇を導いたということになる。この点をより具体的に考察するために、本節では2000年の「紛争ダイヤモンド」問題を振り返り、主要なアクターがどのような認識を持って行動したのか、そこにはいかなる共通点があり、どのような齟齬があったのかを整理したい。

紛争とダイヤモンドの関連を初めて取り上げたのは国連である。国連安保理の決議によって、この問題がアン

ゴラ和平にとって重要であること、そして国際社会はこの問題に取り組む意志があることが公に示された。さらに、取り組みを本格化させるうえで、NGOの果たした役割は非常に大きかった。グローバル・ウィットネスの報告書とキャンペーンは、当初それほど実効ある取り組みが期待されていなかった問題に世論の関心を引きつけたのである⁷¹⁾。報告書の出版と大衆運動の組織によってグローバル・ウィットネスが国際世論の動員に成功したことは、関係国政府やダイヤモンド業界に「紛争ダイヤモンド」問題への取り組みを促した。国連決議だけでは、この問題は真剣に取り組まれなかったであろう。国連とNGOは、「紛争ダイヤモンド」問題の展開にきわめて重要な役割を演じたといえよう⁷²⁾。

国際世論の動員という点について言えば、この問題が——とりわけアンゴラとシエラレオネに関して——「わかりやすい」構図を持っていたことは重要である。「悪玉」(UNITA, RUF)に苦しめられる一般住民、あるいは「悪玉」を利用して利益をむさぼるダイヤモンド商人や武器商人という構図は二項対立的でわかりやすく、しかもその限りでは現実を反映している。グローバル・ウィットネスの報告書も、ファウラー報告も、誰がUNITAへの制裁破りに責任があるのかという点を指摘する内容になっている。「悪玉の懲罰」というトーンで議論が進められたことで、この問題はマスメディアの論調にも乗りやすかったといえる。

2000年5月以来、「紛争ダイヤモンド」問題を主導したのはイギリス政府であった。イギリス政府は国連をはじめとする議論の場で中心的な役割を演じ、その主張はグローバル・ウィットネスなどNGOのそれと同じく、取引規制の強化を促すものであった。イギリス政府の主要な関心は、旧植民地で現在はコモンウェルスの一員であるシエラレオネにある。人口500万人弱のこの小国に対するイギリスのコミットメントは群を抜いている⁷³⁾。「紛争ダイヤモンド」問題へのイギリスの取り組みは2000年5月を境に急激に活発化するが、それはRUFの資金源を絶ち、弱体化させることがシエラレオネ情勢正常化に不可欠の方策と認識したからであろう。イギリス政府にとっては、RUFに打撃を与え、カバー政権にさしあたりの安定性を回復させることが当面の目的である。この目的のために、イギリス政府はNGOのキャンペーンを利用し、「紛争ダイヤモンド」問題で主導権を握ったのである。イギリス政府にとっては、「紛争ダイヤモンド」キャンペーンは、国際社会がRUFを「悪玉」と認知し、彼らの資金調達源を失わせることさえできれば、それで十分だということになる。そして現実には、「紛争ダイヤモンド」問題はこれまでその方向で動いている。

ダイヤモンド業界にとってNGOが主導する大衆運動は脅威である。毛皮がそうであったように、奢侈品であるダイヤモンドは、この種の大衆運動によって致命的な打撃を受けかねない。しかし、業界の盟主デビアス社はその理由だけで従来の政策を変えたのではない。デビアスが進めてきたダイヤモンド原石買い付け独占と価格維持の政策は、近年破綻の危機に瀕していた。デビアスは「紛争ダイヤモンド」問題を契機として経営戦略の転換を図り、クリーンなブランドイメージを確立すべく主体的に行動したのである。「紛争ダイヤモンド」問題は、ある意味ではデビアスにとってチャンスであった。この問題に積極的に対応すれば、自らの扱う商品は「クリーン」であるとして付加価値を高め、そのうえ過剰在庫を減らすことができるからである。デビアスは、「紛争ダイヤモンド」問題を経営方針転換の好機として利用したのである。その際、「紛争ダイヤモンド」の範疇は厳密に限定されなければならない。その割合が宝飾用ダイヤモンドのかなりの部分を占めるとなれば、大衆的なボイコット運動を誘発しかねないからである。デビアスが4%という低い数字にこだわるのは当然である。

南アなど生産国側の意向はダイヤモンド業界のそれと重なるところがある。南アやボツワナなど、財政収入のかなりの部分をダイヤモンド関連産業に依存している国々にとって、大衆運動によりダイヤモンド消費が打撃を被れば、国民経済に深刻な影響が及ぶ。それを避けるために「紛争ダイヤモンド」問題に積極的に取り組む姿勢を示さねばならなかったのである。しかし、生産国としてはその一方で、過度な規制によってダイヤモンド市場が縮小する事態になっては困るという本音もある。これらの国々は、NGOを意識したイギリス政府のパフォーマンスに不信感を抱いていると考えられ、自らのイニシアティブで国際的な流通管理体制を構築する意向を持っている。2000年10月にロンドンで開かれた「紛争ダイヤモンド」会議をめぐる軋轢はその証左であろう。

「紛争ダイヤモンド」問題の主要なアクターである国連、NGO、イギリス政府、産業界(デビアス社)、生産国は、それぞれ異なった利害を持っているのだが、UNITAとRUFを「悪玉」とする点では異論がなかった。この一致点のうえに、大衆運動という武器を持つNGOとシエラレオネでの国益をバックにしたイギリス政府とが主たる推進力となって、2000年に「紛争ダイヤモンド」問題が急速に浮上し、一定の成果が収められたのである。迅速さと引き替えに、扱われる議論の領域は狭められた。論議を呼ぶ可能性のある問題は、対象から除外されるか、先送りされたのである。2000年12月の国連総会決議の議論においては、この問題は専ら「悪玉の懲罰」という枠

組みで語られ、反政府勢力の違法なダイヤモンド取引問題だけに収斂していった。そして、コンゴの資源開発計画に関連して表面化しかけた、資源開発のあり方やその妥当性という問題はいつしか消失してしまったのである。

結びにかえて

本稿で示してきたように、紛争とダイヤモンドをめぐる様々な論点が提起される。しかしながら、現在国連を中心に議論されている「紛争ダイヤモンド」問題の文脈では、その一部分しか扱われていない。これは、多様な利害を持つアクターの間で論点が狭められた結果といえよう。結局、「UNITAとRUFへの懲罰」という点に議論が集約されていくのも、これらの組織を「悪玉」にして困る有力なアクターが国際社会（より正確には、国際社会の有力メンバー）に存在しないからともいえる。これら反政府勢力の行動に擁護できない点があり、和平プロセスの障害となっている以上、それに対する制裁措置を実施することは妥当であろう。しかし、「紛争ダイヤモンド」をその点だけに限定して論じるのは、問題の矮小化に繋がる。

国連による「紛争ダイヤモンド」の定義は、問題を反政府武装勢力の違法なダイヤモンド取引に限定しているが、実践面でこの定義を適用しようとすれば様々な困難が予想される。反政府勢力が政権を掌握すれば、彼らの生産するダイヤモンドはその時点で一挙に「紛争ダイヤモンド」でなくなるのだろうか。あるいは、「正統的な、かつ国際的に承認された政権」であれば、どのようなダイヤモンドの使い方をしても許されるのだろうか。1997年のコンゴ内戦時、カビラ率いる反政府勢力は武力でモブツ政権を打倒したが、政権崩壊までモブツ体制下で生産されたダイヤモンドは合法で、カビラの支配下で産出されたダイヤモンドは違法だったのだろうか。汚職と人権抑圧で悪名高いモブツもまた、選挙によって合法的に大統領の座に就いていた。「正統政府」と「反政府武装勢力」の区別が政治的に明瞭でない場合もままあるのだ。

「紛争ダイヤモンド」の問題点は、反政府勢力による違法取引と武器購入だけにあるのではない。より構造的な問題は、アフリカで頻発し、長期化する紛争のメカニズムに、ダイヤモンドの管理と開発のあり方が関連していることである⁷⁴⁾。ダイヤモンドの違法取引によって武器を調達するRUFやUNITA、ダイヤモンド・コンセッションを同盟国に譲って戦費支払いに充てようとしたカビラ政権、そしてダイヤモンド・コンセッションの開発権

と引き替えに民間軍事会社を雇い上げたドス・サントス政権やカバー政権の行動原理を比較すれば、そこには共通した要素が認められる。「紛争ダイヤモンド」問題は、したがって、アフリカにおいてダイヤモンドという公的な資源をいかに管理し開発すべきか、国際社会はいかなるスタンスでそれに対応するのか、という重要な課題を提起することになる。そしてアフリカの紛争に国家のあり方が深く関わっている以上⁷⁵⁾、その課題は脆弱な国家における天然資源の管理と開発⁷⁶⁾、さらには国家の統治（ガバナンス）の問題へと繋がるのである。

これまで、こうした点は全くといっていいほど扱われていない。それは、イギリス政府、ダイヤモンド業界、生産国を中心とする主要なアクターの意向に沿って、「紛争ダイヤモンド」問題が展開してきたからである。確かに、RUFやUNITA、あるいは制裁破りを行う政府や武器商人を告発することは必要だ。その点なくして議論は進まないだろう。ただ我々は、脆弱な国家の資源開発にまで及ぶ、この問題の射程に自覚的であるべきだ。その点に手がつけられない限り、「紛争ダイヤモンド」は産み出され続けるだろう。

註

- 1) "Conflict Diamonds"を「紛争ダイヤモンド」と訳す。他に、「血のダイヤモンド」("Blood Diamonds")といった言い方もあるが、後述するグローバル・ウィットネスの報告書や国連文書などで「紛争ダイヤモンド」という言葉が最も流通しているので、本稿では一貫してこれを用いる。
- 2) 「紛争ダイヤモンド」に関する国連のホームページ(<http://www.un.org/peace/africa/Diamond.html>)による。これは、世界最大のダイヤモンド企業デビアスの定義とほぼ同じである。デビアス社は、「アフリカにおいて正統かつ国際的に承認された政府と戦闘する勢力に制圧された地域で産出するダイヤモンド」と定義している(Global Witness [2000:1])。これに対して、ロンドンに本拠を置くNGOのグローバル・ウィットネス(Global Witness)は、それを「選挙によって選ばれ、国際的に承認された政府に敵対する勢力、あるいはいかなる形でこれに結びついた勢力の支配地域から産出されるダイヤモンド」(Global Witness [2000:1])と定義している。これは、政権の正統性として選挙を明示している点、また直接的な紛争地域でなくとも、反政府勢力に荷担する勢力が生産するダイヤモンドをそこに含めている点で国連の定義と異なる。
- 3) 国立科学博物館・読売新聞社[2000:129]。ただし、統計数値はアメリカ内務省鉱山局報告書などによる。
- 4) 例えば、コンゴで産出されたものを全て「紛争ダイヤモンド」と見なすなら、上記の数値に依拠する限り、アンゴラとコンゴだけで宝飾用ダイヤモンド総産出量の8%に達する。
- 5) 以下、ダイヤモンドの性質や採掘に関しては、国立科学博物館・読売新聞社[2000]を参照した。

- 6) キンバーライトの名は南アの鉱山町キンバレー(Kimberley)に由来する。この事実が示すように、キンバーライトが発見されたのは南アで本格的にダイヤモンド採掘が始まる1860年代のことに過ぎない。この発見によって南アは一挙に世界最大のダイヤモンド生産国となり、その後各国で「パイプ」の発見と開発が進むにつれて、総生産量は飛躍的に増大した。1870年には10万カラットに過ぎなかったダイヤモンド総生産量は、現在1億カラットを超えている。
- 7) *Africa Confidential*, 2000年8月4日号。3ページ。
- 8) アンゴラでは国軍将校が、反政府武装勢力であるUNITAの制圧地帯で採掘されたダイヤモンドを買い付けていたと言われる(*Global Witness* [1998])。
- 9) CSOが買い付けた原石は、ロンドン、ルツェルン(スイス)、キンバレー(南ア)で開催される非公開取引(サイト)でサイトホルダーに販売される。その後原石は研磨業者の手で加工されるが、彼らが集中するカッティング・センターとしては、アントワープ、テルアビブ、ボンベイ、ジョハネスバーグ、ニューヨークなどがある。
- 10) ダイヤモンド原石流通と近年の変化については、以下を参照。Lanning & Mueller [1979: 400-421], 守[1994], *Financial Times*, 2000年7月11日付記事, *Le Monde*, 2000年7月16/17日付記事。
- 11) アンゴラ内戦の経緯については、青木[1993]; [1997], *EIU(The Economist Intelligence Unit, Angola)*各号, 国連事務総長報告(特にS/1997/115, S/1997/239, S/1997/248, S/1997/304, S/1997/438, S/1997/640, S/1997/741, S/1997/807, S/1998/17, S/1998/236, S/1998/333, S/1998/524, S/1998/723, S/1998/838, S/1998/931, S/1998/1110)を参考にした。
- 12) S/RES/1127 (1997年8月28日付)。同年10月30日から実施された。
- 13) S/RES/1173 (1998年6月12日付)。同年7月1日から実施された。
- 14) "Fatal Transaction"キャンペーンは、グローバル・ウィットネスが主導して1999年秋から本格的に開始された。
- 15) *Le Monde*, 1999年10月7日付記事。アンゴラからのダイヤモンド買い付けを控えるようアメリカ政府も圧力をかけた模様である(*EIU Angola*, 4th Quarter 1999, p.24)。
- 16) 安保理のアンゴラ制裁委員会(Sanction Committee)は、初めてUNITAに対する制裁を決めた安保理決議第864号(S/RES/864: 1993年9月15日付)によって設置された。専門家部会(expert panels)の設置を決めたのは、安保理決議第1237号(S/RES/1237: 1999年5月7日付)である。
- 17) United Nations [2000a](2000年3月10日付)。
- 18) UNITAの武器調達については、モブツ政権時のコンゴ(ザイル)、ブルキナファソ、コンゴ共和国(首都ブラザヴィル)、ルワンダ、トーゴなどのアフリカ諸国が便宜を図り、南アフリカの武器商人が介在して、ブルガリアやウクライナなど東欧諸国から輸入がなされたと報告書は述べている。
- 19) UNITAとの関係を指摘されたアフリカ諸国、あるいはベルギーやブルガリアは一斉に反発した(*Le Monde*, 2000年3月17日付記事)。またフランスのシラク大統領は、仏語圏諸国のみが標的にされているとして、アナン国連事務総長に抗議した(*Business Day*, 2000年7月20日付)。ファウラー報告の草稿を見た仏語圏諸国からの強い圧力によって、内容は一部改変を余儀なくされたという。また、報告がその論拠の多くを元UNITAの将校へのインタビューに依存していることについて批判する声がある(*Africa Confidential*, 2000年8月4日号)。
- 20) シエラレオネの政治動向についての邦語文献としては、落合[2000]; [2001], 栗本[1999]がある。
- 21) S/RES/1270 (1999年10月22日付)。その後UNAMSILの規模は、2000年2月7日の安保理決議第1289号(S/RES/1289)で11000人に、さらに5月19日の安保理決議第1299号(S/RES/1299)で13000人に拡大した。
- 22) 住民の誘拐を繰り返し、また支配地域で村人の手足を切り落とす残虐行為を働くRUFは、この国連兵士拘束事件が起きる以前から問題視されていた。
- 23) Mibaは、株式の80%を政府が、20%をベルギーのSibeka社が所有している。Sibeka社株式の20%はデビアス社が所有している(*Africa Confidential*, 2000年5月26日付)。
- 24) この事件については、*Africa Confidential*, 2000年5月26日号を中心に、*Financial Times*, *Business Day*, *Le Monde*, *BBC*の関連記事を適宜参照した。
- 25) *Global Witness*, 2000, p. 8では、1997年10月にデビアス社CEOのラルフ(Gary Ralfe)がロシアで行った記者会見の録音を紹介されている。発言は以下の通りである。「おっしゃるように、ここ数年、アンゴラにおけるダイヤモンド生産のほとんどを担っているのはUNITAです。我々デビアスが世界的に行っている主要任務の一つは、市場に入ってくるダイヤモンドが価格面で脅かされないことです。それゆえ、我々は、UNITAとの直接的な関係はありませんが、アンゴラのUNITA制圧地域で産出されるダイヤモンドの多くを購入していることは疑いありません。どこかを經由してアントワープやテルアビブの市場に出回ったものを買っているかも知れません。近年ダイヤモンド市場は弱含みですので・・・(聞き取れず)・・・これらアンゴラ産ダイヤモンドを買わなければ、市場にとって脅威となるのです。」
- 26) 南アのキンバレーで5月11～12日に開催されたこの技術フォーラムは、当初ほとんど注目を集めなかった。また南ア政府も、「アフリカ産ダイヤモンドに印を付けて区別することはアフロベシズムを助長する」として、採掘地の同定に消極的な姿勢を示していた(*Business Day*, 2000年5月15日付記事)。しかしその後、イギリス政府は折に触れてこの会議を持ち出し、南部アフリカ諸国と産業界が自発的に「紛争ダイヤモンド」問題に取り組んだ「キンバレー・プロセス」として重視する姿勢を見せた。その結果、「キンバレー・プロセス」という言葉は、7月の九州・沖縄サミットにおける共同声明や12月の国連総会決議時の討論など、様々な場所で頻りに引用されることになる。
- 27) Annan, Kofi [1998]。その評価と批判については、原口[2000]がある。
- 28) *BBC*, 2000年6月14日付記事。
- 29) Foreign and Commonwealth Office [2000b]および*BBC*, 2000年6月27日, 28日付記事。
- 30) S/RES/1306 (2000年7月5日付)。なお、シエラレオネ産ダイヤモンドに対する全面禁輸措置は、政府による原産地証明システムが整備されたとして同年10月6日付で解除された。
- 31) それぞれの文書は、日本外務省のホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>)から仮訳を参照した。
- 32) *Business Day*, 2000年7月21日, 8月4日付記事。
- 33) この会談で予告された会議は10月に行われたが、後述する

- ように、ロシアは共催合意を撤回し、結局イギリスが単独で開催した。
- 34) 1999年末のデビアス社のダイヤモンド在庫は40億ドルに達していた。社の年間売上高(55億ドル)に匹敵するこの在庫は経営にとって重荷になっていた(*Financial Times*, 2000年7月11日付記事)。
- 35) デビアス社の経営方針転換については、*Financial Times*, 2000年7月11日付記事、*Le Monde*, 2000年7月16/17日付記事、などを参照。
- 36) 2つの主要なダイヤモンド流通団体とは、「国際ダイヤモンド製造者団体(International Diamond Manufacturers' Association: IDMA)」と「ダイヤモンド取引世界連盟(World Federation of Diamond Bourses: WFDB)」を指す。
- 37) *BBC*, 2000年7月19日付記事、*Le Monde*, 2000年7月21日付記事。
- 38) ナミビアの会議については*BBC*, 2000年9月4日付記事、イスラエルの会議については*BBC*, 2000年9月7日付記事を参照。イスラエルの会議は、7月の世界ダイヤモンド会議において新たに組織された世界ダイヤモンド協会(World Diamond Council)の初会合であった。南アの会議については、*Business Day*, 2000年9月20日, 21日, 22日付記事、*BBC*, 2000年9月21日付記事、*Financial Times*, 2000年9月21日付記事を参照。
- 39) このうち、決議第1173号(1998年)はUNITAに対するダイヤモンド禁輸措置、第1306号(2000年)はシエラレオネ産ダイヤモンド禁輸措置を定めた決議である。一方、決議第1304号とは、2000年6月にコンゴ北東部でウガンダとルワンダの軍が衝突した事態を受けて、両国にコンゴからの速やかな撤兵を求めた決議である。ちなみにこの会議には、リベリア、シエラレオネ、アンゴラ、コンゴ、さらにウガンダも政府代表を派遣している。
- 40) British High Commission, 2000.
- 41) 南アは国連総会の前にイギリス主導の会議が開催されることに反発したようである。こうしたロシアと南アの態度に対して、グローバル・ウィットネスは、消費者向けキャンペーンを強めると警告した(*Financial Times*, 2000年10月24日付記事、*Business Day*, 2000年10月24日付記事)。
- 42) A/RES/55/56.
- 43) United Nations, Press Release, GA/9839 (2000年12月1日付)。
- 44) Global Witness [1998]。ただし、この推計値は*Mail and Guardian*紙および*EIU*から引用されたものである。
- 45) *Business Day*, 2000年8月2日付記事。数字はアメリカ政府の推計による。
- 46) *Africa Confidential*, 2000年6月23日号, 2000年8月4日号など。イギリスの強い主張により、EU諸国はリベリア向け開発援助計画を凍結した。アメリカのホルブルック(Holbrooke)国連大使は、リベリアのテイラー大統領を「アフリカのミロシェヴィッチ」だと非難した(*Le Monde*, 2000年8月3日付記事)。他方、フランスはリベリアと比較的良好な関係を維持しており、テイラーは2000年11月にもフランスを私的に訪問している(*Le Monde*, 2000年11月15日付記事)。
- 47) S/RES/1343。この制裁では、リベリアへの武器禁輸やリベリア産ダイヤモンドの禁輸措置などが定められたが、実施までに2ヶ月の監視期間を置くことになっており、実際に制裁が行われるかどうかは決まっていない。この制裁が決議された後、リベリア外相はその内容について「予想していたほど悪くはなかった」とコメントした(*BBC*, 2001年3月8日付記事)。
- 48) コンゴ内戦の展開については、武内[2001]を参照。
- 49) 例えば、*Africa Confidential*, 1999年11月5日号、*Le Monde*, 2000年4月2/3日付記事など。ルワンダ軍とウガンダ軍は、1999年8月および2000年6月と2度にわたりコンゴ北東部のキサンガニで衝突し、地元にも甚大な被害を与えたが、これはダイヤモンド産出地であるキサンガニの制圧権をどちらが握るかをめぐっての争いという性格を有していた。
- 50) United Nations, Press Release, GA/9839 (2000年12月1日付)。
- 51) 2000年9月、コンゴにおける資源の違法利用に関する専門家委員会が国連に設置され、調査を実施中である。2001年1月16日付で事務総長から安保理議長宛に提出された中間報告書(UN[2001])によれば、最終報告書は2001年6月半ばを月処に作成される予定になっている。この報告書がルワンダやウガンダ、そしてカビラ政権やジンバブエの行動をどのように評価するかが注目される。
- 52) *Business Day*, 2000年5月31日付記事、*BBC*, 2000年6月12日付記事など。
- 53) *Business Day*, 2000年7月26日付記事。
- 54) *Africa Confidential*誌は、先述したオリックス・ダイヤモンド社の上場について「紛争国で生産される『血のダイヤモンド』をパイヤーから遠ざけようとするイギリス政府の試みへの市場の反応をテストすることになる」と論じた(*Africa Confidential*, 2000年5月26日号)。これは一般的な論調といえる。また、2000年6月末にロンドンで開催されたダイヤモンドに関する会議で、ヘイン国務大臣は「アフリカの戦争を助長する違法ダイヤモンド問題に緊急な対応が必要だ」として、UNITA, RUFおよび"others in DRC" (Democratic Republic of Congo, すなわちコンゴのこと-筆者)に戦費調達の手段を与えないために、我々の市場から「紛争ダイヤモンド」を駆逐せねばならないと述べている(Foreign and Commonwealth Office [2000a])。この"others in DRC"には、カビラ政権が含まれると考えるのが普通だろう。
- 55) ムガベ政権は2000年6月の総選挙の前に白人農場収用への圧力を強め、退役兵士らによる白人農場の不法占拠を推奨したため、イギリス政府との間で緊張が高まった。この間のジンバブエ情勢に関しては、平野[2000]、吉國[2000]を参照。
- 56) 民間軍事企業(PMC)とは、軍事力を持つ民間企業を指す。こうした企業は治安維持や軍事訓練を任務とするが、傭兵(mercenaries)という言葉を嫌い、PMCと自称することが多い。民間警備会社(private security company: PSC)と称する場合もあるが、両者の区別は曖昧である。詳しくは、Musah & Fayemi [2000]所収の諸論文を参照のこと。
- 57) 民主化後の軍隊の統合を見越して、アフリカ人民族会議(African National Congress: ANC)の軍事部門であるウムコント・ウェ・シズウエ(Umkhonto weSizwe)メンバーの訓練も行ったという(O'Brien [2000: 50])。
- 58) EOの成立については、O'Brien [2000: 49-51]を参照。パッキンガムは、ハンサード・マネージメント・サービス(Hansard Management Services)社を通じて、アンゴラやシエラレオネで鉱産物を採掘するカナダのダイヤモンドワークス(DiamondWorks)社株式の28%を所有する。彼はEOのコンサルタント的立場にあり、またEOと強い人的繋がりを有するサンドライン(Sandline)社にも強い影響力を有している(*Africa*

- Confidential*, 1998年5月15日, 1998年5月29日)。
- 59) 1995年12月にアンゴラのドス・サントス大統領が訪米した際、クリントン大統領はEOとの契約を破棄させるよう圧力をかけた。これはUNITAのサビンビ議長が和平プロセス実施の遅れの口実として、EOの存在を挙げたからである (Howe [1998:313])。その一方でクリントンは、自国のMPRI (Military Professional Resources Incorporated: 世界最大の民間軍事企業で米国防省とも繋がりがあ)と契約するよう促したともいわれている (O'Brien [2000:54])。
- 60) 後にEOの中核をなすことになる南ア国防軍(SADF)第32大隊はアンゴラ工事を担当しており、その多くがアンゴラ出身のアフリカ人であった。EO職員7割が黒人だといわれている (Howe [1998:310])。
- 61) デ・マトスは、1992年以来アンゴラ軍参謀総長の地位にあったが、2001年1月に退任した (BBC, 2001年1月26日付記事)。
- 62) この理由についてEO側は、訓練によって軍事能力が上がればクーデターを引き起こしかねないと懸念した政府が、国軍兵士を提供しなかったためだと述べている (Howe [1998:314])。
- 63) 1996年のカバール政権とRUFとの交渉の際、RUFのサンコー (Foday Sankoh) 議長はEOの撤退を強く求めたという (*Le Monde*, 2000年5月13日付記事)。
- 64) このクーデターの背景には、EOの軍事訓練によって強化されたカマジョへの反感が軍部にあったといわれている (Howe [1998:321])。
- 65) 経緯については、Musah & Fayemi [2000], Musah [2000], Howe [1998], Reno [1998], *Africa Confidential* 1998年3月6日号, 同年5月15日号, 5月29日号などを参照。EOは1999年1月に解散したが、サンドライン社をはじめその人脈に繋がる組織はなお数多く活動している。
- 66) 注58も参照。ブランチ・エナジー社はウガンダで金採掘を行っているが、この採掘地はEOの子会社であるサラセン・ウガンダ (Saracen Uganda) が警備を担当している。サラセン・ウガンダは、ムセベニ大統領の異母弟である元軍高官のサリム・サレー (Salim Saleh) との協力で設立された。サレーは、サラセン・ウガンダ社株式の45%、ブランチ・エナジー (ウガンダ) 社株式の25%を所有する (*Africa Confidential*, 1998年10月23日号, O'Brien [2000:52])。
- 67) ダイヤモンドをめぐるアンゴラ政府とEO、UNITAとの関係、あるいは汚職については、Sherman [2000]でも指摘されている。
- 68) コンゴ領内で活動するルワンダ現政権への反対勢力は、主として1994年の大屠殺への加担者だとルワンダ現政権は主張している (ただし、この主張には異論もある)。国連や主要な先進国は、国際社会が大屠殺に際して深刻な政策的失敗をしたことを認めており、これもルワンダの派兵に異を唱えにくい要因の一つになっている。
- 69) ルービン (James Rubin) 米務省スポークスマン (当時) は、1997年5月のコロマ大佐による軍事クーデタ以降、サンドライン社から現地情報を提供されたことを認めている。前EO代表のバーロウやサンドライン社取締役のスパイサー (Tim Spicer) は、米国防省管轄下の軍事情報機関DIA (Defense Intelligence Agency) が1997年10月にワシントンで主催した民間軍事戦略に関する会合に招待されている (*Africa Confidential*, 1998年5月29日付)。
- 70) もっとも、民間軍事会社については「傭兵会社」という後ろ暗いイメージが強いこともあって、政府は一般にそれらとの関係を隠そうとする。英米政府といえども、おおびらに自国の民間軍事会社にアフリカでの活動を奨励することはない (*Africa Confidential*, 1998年5月29日付)。
- 71) 「紛争ダイヤモンド」問題に早くから取り組んだNGOとしては、他にACTSA (Action for Southern Africa) などがある。ACTSAは、南部アフリカ問題に取り組んできたNGOで、その観点からアンゴラ和平に関わる運動を開始し、UNITAとダイヤモンドの関連についても発言してきた。これに対してグローバル・ウィットネスは資源開発と人権侵害という観点からアプローチしており、アンゴラの他にカンボジアの森林開発の問題にも取り組んでいる。
- 72) ただし、こうしたNGOの活動をどのように評価するかは難しい問題を孕む。「紛争ダイヤモンド」問題の誕生と展開に決定的な役割をしたNGOグローバル・ウィットネスは、その報告書やプレス・リリースをインターネット上で公開しているが、そこにはそれがどのような人的、財政的基盤に立脚する組織なのかを示す情報は全く掲載されていない。いかなる政治信条に基づくのか、具体的にどのような人物が活動を担っているのか、どのような資金的基盤を有しているのか、といった情報はいっさい示されていないのである。彼らの主張は、イギリス政府やマスメディアが取り上げることで正統性を増幅させていくのだが、イギリス政府やマスメディアがどのような根拠で出自のはっきりしない彼らの主張を妥当だと判断したのかは、少なくとも筆者には判然としない。おそらく、こうしたNGOとイギリス政府との間には、情報や人材の面で繋がりがあるのであろう。
- 73) イギリスはロメ和平協定の締結以前から自国軍を派遣してカバール政権の軍や警察の訓練を行っていたが、2000年5月に国連兵士襲撃拘束事件が発生するや、パラシュート部隊や戦艦など国軍を迅速かつ大量にシエラレオネに投入した。大部分の部隊が6月中旬に任務を終えて撤収した後も、数百人の兵士がカバール政権支援のために残留した (この一部が8月にコロマ前軍事政権の残党武装集団であるWest Side Boysに拘束され、イギリスは再びパラシュート部隊を投入して解放した)。こうしたイギリスの深いコミットメントの解釈は様々である。RUF側などは民間軍事会社と鉱業会社を通じた利権のためだと指摘している (*EIU Guinea, Sierra Leone, Liberia*, 1999年2nd quarter, p.29)。むしろイギリスはこれを強く否定している。イギリス外務省によるシエラレオネ問題に関する公式見解では、政策の目的は「反乱軍を撃退し、平和的プロセスを再興し、国家を再建する」ことと簡潔に説明されている (*Foreign and Commonwealth Office* [2000 c])。フリータウン在住のイギリス人は2000年5月の段階で550人とされており (*Le Monde*, 2000年5月11日付記事)、さして多い数ではない。経済的権益だけでイギリスの行動を説明することはできない。*Africa Confidential* 誌は、①ブレア首相の個人的な繋がり (父親のLeoを通じた関係がある)、②安保理での主導的立場確保を目指す英外務省の思惑、③戦略的、商業的な利害関係、④大義によって軍の志気を高めること、といった解釈を加えている (*Africa Confidential*, 2000年12月8日号)。
- 74) Keen [1998], Berdal & Malone (eds.) [2000]など、紛争の経済的要因やその推進力としての資源の役割に近年研究上の関心が集まっている。

- 75) この点については、武内[2000]で論じた。
- 76) 例えば、グローバル・ウィットネスはアンゴラのMPLA政権と石油資源の関連についても報告書を公表し (Global Witness [1999]), ドス・サントス政権の石油資源利用に問題があること、多国籍企業が資源の不正利用に重要な役割を担っていることを指摘している。ダイヤモンドと同様の問題が他の資源についても見られることは確実である。

参考文献

1. 一般文献

- 青木一能, 1993. 「アンゴラにおける民主化の道程と苦悩」林晃史編『南部アフリカ諸国の民主化』アジア経済研究所。
- 青木一能, 1997. 「民主化以後のアンゴラ情勢—内戦の再燃と国民的和解への道」林晃史編『南部アフリカ民主化後の課題』アジア経済研究所。
- Berdal, Mats & David M. Malone (eds.), 2000. *Greed and Grievance: Economic Agendas in Civil Wars*, London: Lynne Rienner Publishers.
- British High Commission, 2000. "London Conference on Conflict: Concluding Statement," Press Releases. (在南アフリカ大使館ホームページ-http://www.britain.org.za-からアクセス)
- Foreign and Commonwealth Office, 2000a. "Speech by FCO Minister of State, Peter Hain, Wednesday 28 June 2000," (英外務省ホームページ-http://www.fco.gov.uk-による)
- Foreign and Commonwealth Office, 2000b. "Chairman's Summary Issued Following the Meeting of Leading Diamond Importer / Marketing States." (英外務省ホームページ-http://www.fco.gov.uk-による)
- Foreign and Commonwealth Office, 2000 c. "4. Sierra Leone: Attempts to Restore Peace." (英外務省ホームページ-http://www.fco.gov.uk-による)
- Global Witness, 1998. "A Rough Trade: The Role of Companies and Governments in the Angolan Conflict," (http://www.oneworld.org/globalwitness/).
- Global Witness, 1999. "A Crude Awakening: The Role of the Oil and Banking Industries in Angola's Civil War and the Plunder of State Assets," (http://www.oneworld.org/globalwitness/).
- Global Witness, 2000. "Conflict Diamonds: Possibilities for the Identification, Certification and Control of Diamonds," Working Document (http://www.oneworld.org/globalwitness/).
- 原口武彦, 2000. 「『国連事務総長報告: アフリカにおける紛争の諸原因と永続的平和および持続的発展の推進』—文献解題」武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』アジア経済研究所。
- 平野克己, 2000. 「ジンバブウェ2000年総選挙—破滅か再生か」『アフリカレポート』No.31.
- Howe, Herbert M., 1998. "Private Security Forces and African Stability: The Case of Executive Outcomes," in *The Journal of Modern African Studies*, Vol. 36, No. 2.
- Keen, David, 1998. *The Economic Functions of Violence in Civil Wars*, Oxford: Oxford University Press.
- 国立科学博物館・読売新聞社, 2000. 『ダイヤモンド展』読売新聞社。
- 栗本英世, 1999. 「シエラレオネ内戦とポスト冷戦期のアフリカの紛争」『アジア研ワールドトレンド』第43号。
- Lanning, Greg & Marti Mueller, 1979. *Africa Undermined: Mining Companies and the Underdevelopment of Africa*, New York: Penguin Books.
- 守 誠, 1994. 「ダイヤモンド・カルテルは崩壊するか」『世界週報』1994年2月22日号。
- Musah, Abdel-Fatau, 2000. "A Country Under Siege: State Decay and Corporate Military Intervention in Sierra Leone," in Musah & Fayemi [2000].
- Musah, Abdel-Fatau & J. 'Kayode Fayemi, 2000. "Africa in Search of Security: Mercenaries and Conflicts - An Overview," in Musah & Fayemi [2000].
- Musah, Abdel-Fatau & J. 'Kayode Fayemi (eds.), 2000. *Mercenaries: An African Security Dilemma*, London: Pluto Press.
- O'Brien, Kevin A., 2000. "Private Military Companies and African Security 1990-98," in Musah & Fayemi [2000].
- 落合雄彦, 2000. 「シエラレオネにおける国連部隊襲撃拘束事件」『アフリカレポート』No.31.
- 落合雄彦, 2001. 「シエラレオネ」総合研究開発機構(NIRA)・横田洋三編『アフリカの国内紛争と予防外交』国際書院。
- Reno, William, 1998. *Warlord Politics and African States*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.
- 武内進一, 2000. 「アフリカの紛争—その今日的特質についての考察」武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と課題』アジア経済研究所。
- 武内進一, 2001. 「ルワンダからコンゴ民主共和国へ—広域化する内戦」総合研究開発機構(NIRA)・横田洋三編『アフリカの国内紛争と予防外交』国際書院。
- Sherman, Jake H., 2000. "Profit vs. Peace: The Clandestine Diamond Economy of Angola," in *Journal of International Affairs*, Vol.53, No.2.
- 吉國恒雄, 2000. 「ジンバブエ—第二の民主化の波の到来」『アジア研ワールドトレンド』第62号。

2. 定期刊行物

Africa Confidential
Business Day
The Economist Intelligence Unit, Country Report; Country Profile
Financial Times
Le Monde

3. 国連文書

(1) 国連事務総長報告

文書番号	日付
S/1997/115	1997年2月7日
S/1997/239	1997年3月19日
S/1997/248	1997年3月25日
S/1997/304	1997年4月14日
S/1997/438	1997年6月5日
S/1997/640	1997年8月13日
S/1997/741	1997年9月24日

S/1997/807	1997年10月17日
S/1998/17	1998年1月12日
S/1998/236	1998年3月13日
S/1998/333	1998年4月16日
S/1998/524	1998年6月17日
S/1998/723	1998年8月6日
S/1998/838	1998年9月7日
S/1998/931	1998年10月8日
S/1998/1110	1998年11月23日

(2) 安全保障理事会決議

文書番号	決議番号	日付
S/RES/864	第864号	1993年9月15日
S/RES/1127	第1127号	1997年8月28日
S/RES/1173	第1173号	1998年6月12日
S/RES/1237	第1237号	1999年5月7日
S/RES/1270	第1270号	1999年10月22日
S/RES/1289	第1289号	2000年2月7日
S/RES/1299	第1299号	2000年5月19日
S/RES/1304	第1304号	2000年6月16日
S/RES/1306	第1306号	2000年7月5日
S/RES/1343	第1343号	2001年3月7日

(3) 総会決議

文書番号	日付
A/RES/55/56	2000年12月1日

(4) プレス・リリース

文書番号	日付
GA/9839	2000年12月1日

(5) その他文書

Annan, Kofi, 1998. *The Causes of Conflict and the Promotion of Durable Peace and Sustainable Development in Africa*, New York: United Nations.

United Nations, 2000a. "Report of the Panel of Experts on Violations of Security Council Sanctions against Unita." (文書番号 S/2000/203)

United Nations, 2000b. "Report of the Panel of Experts on Diamonds and Arms in Sierra Leone."

United Nations, 2001. "Letter Dated 16 January 2001 from the Secretary-General addressed to the President of the Security Council." (文書番号 S/2001/49)

4. その他

BBC インターネット版 (<http://news.bbc.co.uk>)

IRIN, Africa English Service, Great Lakes: IRIN-CEA Update (Eメール配信ニュース)

(Summary)

The Dynamics of the "Conflict Diamonds" Issue: Topics Requiring Further Discussion

Shin'ichi TAKEUCHI

Institute of Developing Economies, IDE-JETRO

The international community has recently been discussing the problem of "Conflict Diamonds": diamonds that fuel the various conflicts in Africa. The problem was discussed on many occasions throughout the year in 2000, and finally a resolution calling upon all member states to deal with this problem was adopted at the United Nation General Assembly at the end of the year. The driving forces behind this resolution has been several interrelated factors: international awareness raised by UN and by reports and campaigns by other influential NGOs; the strength of interest of the British government in resolving the conflict in Sierra Leone; the concern of diamond producing countries and the diamond industry as a whole about the impact of the NGO-led anti- "Conflict Diamonds" movement; and a change in business strategy of De Beers, which is the most important diamond producing company.

Although the tragedies caused by the "Conflict Diamonds" have been reported in detail, some important points have not been addressed: although Sierra Leone and Angola have received a great deal of attention, the issues in the Democratic Republic of Congo, where the relationship among protagonists is more complicated, have not been sufficiently discussed; and the attitude of legitimate African governments in regard to using diamonds for the procurement of arms and to pay private military companies, may also cause serious problems from the "governance" point of view. In particular, the last point has received little attention at any international level and it is important to address this issue since the problem of the "Conflict Diamonds" is deeply linked with that of the management and development of public resources in weak African states.